

会社	会社名	伊藤忠商事株式会社		
概要	従業員数	4,356名(2016年6月1日時点)	業種	卸売業

1. ねらい

- 働くときは徹底して働き、休息するときは十分にリフレッシュすることでワークの質と効率をより一層高める「メリハリのある働き方」の実現
- すべての社員がそれぞれの特性を活かして存分に活躍できる環境の実現

2. 施策内容

【働き方の改革 ～朝型勤務の導入～】

- 業務遂行の一層の効率化及び健康管理等の観点から、9時～17時15分の勤務を基本とした上で、20時以降の勤務を原則禁止、22時～5時の深夜残業を禁止、残務がある場合は翌朝5時～9時前からの勤務とし、夜型の残業体質から朝型の勤務へのシフトを推進。
(2013年10月～のトライアルを経て、2014年5月より正式導入。)
- 早朝勤務(5:00-8:00)の社員に対しては、インセンティブとして、深夜勤務と同様の割増し賃金(時間管理対象者:150%/時間管理対象外:125%)を支給し、軽食を無料配布。

【健康経営】

- 伊藤忠商事は、『伊藤忠健康憲章』を核とし、「働き方改革」・「積極的健康増進策」を更に推進し、「健康力 総合商社 No.1」による永続的な企業価値向上を実現。

<具体的施策例>

1. 朝型勤務の更なる進化
2. メリハリのある働き方推進(夏期休暇取得期間中の精勤休暇取得推進等)
3. 生活習慣病予備軍への個別体質改善指導プログラム新設、健康 My Page 開設
4. 禁煙指導の推進、禁煙治療費用の全額補助化(個人負担ゼロ)
5. 食堂のヘルシーメニュー拡充

3. 取組実績・効果

【朝型勤務効果】2015年度は20時以降の退館が全社員の約6%(導入前30%から約24%減)、8時以前の入館が約40%(導入前20%から約20%増)。

【主な企業表彰・認定】



くるみん認定 (2011年・2014年の連続取得/厚生労働省)

仕事と育児の両立支援の取組みに優れた企業を認定するもの



新・ダイバーシティ経営企業 100選 ※総合商社初 (2016年3月選定/経済産業省)

多様な人材が活躍できる機会や環境を提供する優れた企業を選定するもの



なでしこ銘柄 (2016年3月選定/経済産業省・東京証券取引所)

女性活躍推進に優れた企業を評価・選定するもの



健康経営銘柄 (2016年1月選定/経済産業省・東京証券取引所)

従業員の健康管理を経営的な視点から考え戦略的に取り組んでいる企業を選定するもの